

女性はより差別的のたゞさ生活の事進め来ないから、一又農村の父兄
もかゝる実情にあるとは知らず其の子は易々と笑ふさかめい
柳のつぼみと信じて居る

落葉人は常に父兄を訪問して合議り連絡を固めて居る。若年下等
部の場合組合組織の場合此の落葉集綱決定全に資本家の機嫌と
して切り崩しつゝ肩めに任ずる。此の父兄の女子の強制師を
なやしめろか、一して常に「部」部團は多々なる男力を此く受れ
たり此の場合も常に若年等の経験するところである。此の落葉者
等は一し矢張り團體を組織せしめ落葉者たる提すいをも一
置かぬ。左らぬ利害共通の道なり。此の父兄と共同職能にせり。サ
ホ筆紳が有利に利用せらるることには止見より明かかぬ。
かゝして資本家の性一の採取機関たる落葉の層判度より荷役より
することかあまらざる事

実行方法

落葉地における落葉組及び社会政策を以て之を以てし、又團體
間に其の組織をなす事

社会政策を以てし、又團體間に其の組織をなす事

一、日本労働組合同盟大会の本決議を提せし事

深夜業廃止に関する件理由書

深夜業廃止は既に大正八年即ち十一年前ハワシントン合議に於て我
國の資本家政府代表は同意を現わして此に調印してゐるが、
然るに過半の無視を以てして居る。彼れを既階級の輩は何等此
の望地に因ずる考を廢せしむることもなからず、
氣まゝな理屈をこつて今日に至り漸く世界の事情と無産
階級の平らなる階級の團結力の前に今は止むと深夜業廃止を
実施するに至つた。然るに負債非道の資本家共は人道と社
会的生活の必然の要求である。此の深夜業廃止の負擔を自己が
負ふとはせんに其の一切の責任を労働者階級の生活條件を
低下せしめ依然として従来より權取を背續せんと努めて居る
者等は之に絶対反対の存してはならぬ。本問題はある然らざる資本
家の義務である。此の依りて労働條件の向上を促すか妙きことか
の意をなすのたゞさ労働條件の低下に至るか妙きことかあ
れば、此の依りて労働條件の向上を促すか妙きことかあ
れば、此の依りて労働條件の向上を促すか妙きことかあ